



施策3 次代を担う青少年のはぐくみ

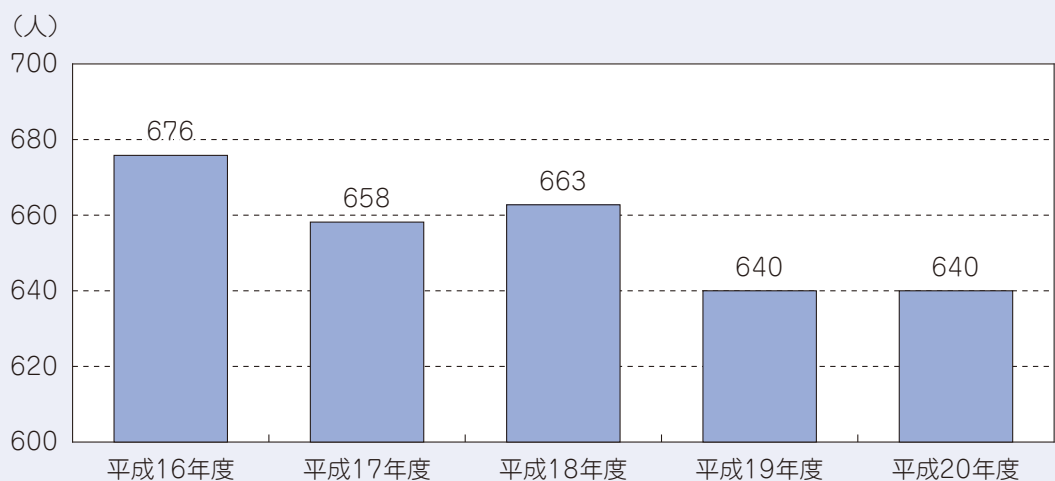
現状と課題

- 近年の社会状況の急速な変化は、青少年を取り巻く環境に大きな影響をもたらしています。このような状況の中で、問題となっている児童虐待や青少年が被害者となる事件等の発生、有害な情報の氾濫等に対応するため、社会全体で青少年の健全育成の環境整備に努めていく必要があります。
- 家庭教育は、日々の生活をとおして、豊かな人間性の基礎をつくる重要な役割を担っています。しかしながら、人々の価値観の変化や生活様式の多様化、また、家庭の教育力の低下や地域における人間関係の希薄化などが、青少年の健全育成や人格形成に大きな影響を及ぼしています。
- 情報化社会の進展や交通網の発展により、人々や社会経済の動きは世界的規模に広がってきています。これからの社会を担っていくためには、国際社会で活躍できる広い視野を持つ青少年の育成が求められています。また、市内には多くの外国人が居住していることから、多様な文化を持つ外国人との相互理解に努めることができる人材を育成し、外国人に日本を理解してもらうためにも、日本人としての伝統と文化及び郷土を愛する心をはぐくんでいくことが重要です。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市教育振興基本計画
- ◇ 福生市教育推進プラン
- ◇ 福生市生涯学習推進計画

〔青少年育成地区委員会委員数〕



出典「福生市事務報告書」

施策の方向

学校、家庭、地域全体で、青少年を健やかにはぐくむ体制整備を充実します。また、社会性を持ち国際化社会で活躍できる人材を育成するため、学習活動の機会の提供と支援を行い、次代を担う青少年の健全育成を推進します。

基本事業と取組

1 家庭の教育力の向上

- 家庭教育を行う保護者を対象とした学習機会や情報の提供を行うとともに、青少年の教育と家庭に関する相談体制を充実していきます。

2 青少年育成活動の充実

- 青少年問題協議会や青少年育成地区委員長会などの関係機関と連携・協力し、青少年を取り巻く課題や有害環境から守るための取組を推進するとともに、青少年育成活動の充実を図っていきます。そして、各種の生涯学習活動により得た知識や技術を生かして青少年の健全育成を推進する人材の育成と確保に努めます。
- 社会の国際化に伴い、国際的視野にたって活躍できる人材育成を図るため、青少年海外派遣事業を推進していきます。

3 子どもの居場所づくり

- 子どもたちが安心して利用できる児童館や「ふっさっ子の広場」事業などの充実を図るとともに、中学生・高校生などの年齢に応じた居場所の確保に努めます。また、小学生・中学生を対象にしたスポーツ教室、レクリエーション事業を開催します。
- 「ふっさっ子の広場」事業と学童保育事業の設置目的や事業内容に配慮しながら、その事業の在り方を検討します。
- 青少年の様々な活動の場の安全・安心な環境整備に努めるとともに、青少年を見守る市民等との連携・協力を推進し、その活動を支援していきます。



成果指標

指 標 名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	ふっさっ子の広場市民サポーター数	148人 (H20)	241人
指標2	児童館利用者数	97,215人 (H20)	98,200人

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業(取組)	事業費(千円)	主な事業(取組)
家庭の教育力の向上	教育相談(再掲)	93,515	
	公民館講座	10,330	
	子ども家庭支援センター事業(再掲)	44,610	
青少年育成活動の充実	青少年育成地区組織活動補助	10,395	
	子ども議会の開催	290	
	青少年の意見発表会の開催		
	国際交流青少年海外派遣事業	42,625	
	成人式の開催	7,295	
子どもの居場所づくり	ふっさっ子の広場事業	290,850	
	児童館事業(指定管理委託)(再掲)	413,495	



第②節 市民力を向上する学習環境の充実

施策4 生涯学習の推進

現状と課題

- 平成18年に教育基本法が改正され、生涯学習の重要性が盛り込まれました。その条文の中では、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図らなければならない。」と規定されています。本市では、平成9年に福生市生涯学習推進計画を策定し、関係機関や団体と協力、連携して生涯学習を推進してきました。今後、新たな教育基本法等の理念に基づく生涯学習推進計画の策定を行う予定です。
- 本市では、市民が学習する機会と場所を提供するため、公民館や図書館、学習等供用施設を設置し、様々な事業を実施していますが、少子高齢化や環境問題、国際化などの社会状況の変化に伴う新たな課題の学習の役割が重要になってきています。このため、学習機会の提供を充実するとともに、学習活動団体相互の交流や市民の自主的な学習活動を更に支援し、様々な情報や資料提供を行い、市民が生涯にわたって学習できる環境を充実する必要があります。そして、市民の学習の成果が市民の心を豊かにし、市民生活や地域における課題解決に結びついていくことが望まれます。
- 生涯学習関連施設としての公民館、図書館、学習等供用施設は複数設置され充実していますが、多くの施設で老朽化が進むとともに、バリアフリー化が図られていない施設もあり、今後、市民の利便性の向上や施設の延命化等を図る必要があります。また、これらの施設の改修等を行うには多額の費用を要するため、財源確保の点から計画的な整備が必要です。更に、市民サービスの向上を図るため、これらの施設の管理運営方法について再検討を行い、市民がより利用しやすい施設を目指していく必要があります。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市教育振興基本計画
- ◇ 福生市教育推進プラン
- ◇ 福生市生涯学習推進計画

施策の方向

市民が生涯にわたり学習することができる機会と場所を提供し、学習の支援を行います。また、市民が学習成果を生かし、行政と協力して課題解決が図られる仕組みを構築し、まちづくりを積極的に進める市民をはぐくみます。

基本事業と取組

1 生涯学習環境の充実

- 福生市教育振興基本計画に基づき生涯学習推進計画を策定し、計画的に市民の自主的な学習の支援を推進します。また、市民の学習活動を充実していくため、多様な方法により生涯学習情報の提供に努めます。
- 団塊世代等の人材活用を図り、様々な分野の学習指導者の確保に努めます。また、市民が学習する際に必要な各種資料の収集と提供に努め、図書館の広域利用・相互利用を行い、市民相互の利便性の向上を図ります。
- 各生涯学習施設の適正な維持管理に努め、老朽化した施設の延命化とバリアフリー化を図るため、計画的に改修工事等を行います。更に、生涯学習施設の管理運営方法や市民ニーズにあった使用方法について検討します。

2 生涯学習の推進

- 市民が生涯にわたり学習できる各種講座、講習会等を充実して実施していきます。また、学習活動団体相互の交流、活動支援を図るとともに、自立的な活動を行う団体・グループの育成に努めます。
- 生涯学習で学んだ成果を地域課題の解決に生かし、まちづくりに参加する人材「福生人」（積極的にまちや地域の課題を解決したいという思いを持つ市民）の育成につなげていきます。そして、市民と行政の協働によるまちづくりが図られるよう効果的な連携を目指していきます。

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	図書館登録者率	28.5% (H20)	30.0%
指標2	公民館講座等延べ受講者数	7,660人 (H20)	8,000人



主な事業

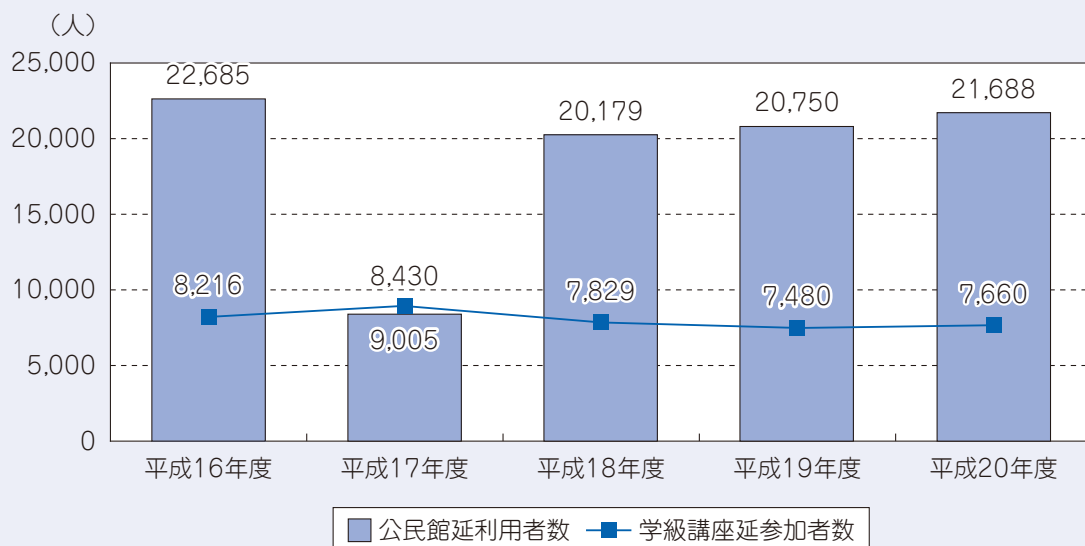
基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業（取組）	事業費（千円）	主な事業（取組）
生涯学習環境の充実	生涯学習推進計画の修正	2,630	
	わかぎり・わかたけ会館改修事業		
	図書館広域・相互利用	428	
	社会教育関係団体補助	8,475	
生涯学習の推進	公民館事業（講座等開設）	35,245	
	図書館事業（図書購入）	81,450	

〔図書館貸出冊数と図書館登録率〕



出典：「福生市事務報告書」

〔公民館主催事業（学級・講座）延べ参加者数及び公民館利用者数〕



出典：「福生市事務報告書」



施策5 スポーツ・レクリエーションの振興

現状と課題

- 市民の健康に対する意識の高まりや高齢化社会を迎え、市民の健康づくりの重要性が増しています。生活習慣病の予防につながる運動や身体機能を維持向上する運動など、適度な運動を行う多様なスポーツ・レクリエーション事業を実施し、生涯にわたり健康的な生活を送ることができるような支援が求められています。そして、「福生市教育推進プラン」、「福生市生涯学習推進計画」に基づき事業を実施するとともに、更に「スポーツ振興計画」を策定して、総合的にスポーツ・レクリエーションの振興を進めていく必要があります。
- 文部科学省のスポーツ振興基本計画では、「子どもの体力向上、生涯スポーツ社会の実現のため環境整備を充実していくこと」とされ、市民のスポーツ活動の多様化に対応するとともに、スポーツ事業の企画・運営などに市民や体育協会の協力により、その環境整備を進めていくことが重要です。
- 体育施設については、複数の体育館や屋外体育施設があり充実しています。また、中央体育館は、昭和48年に建築され、耐震補強や屋上改修工事などを行ってきましたが、今後は、バリアフリー化や施設の延命化等を図る必要があります。
- 平成25年に第68回国民体育大会が東京都で開催され、本市ではソフトボール競技（成人女子）が行われます。その前年の平成24年には、国民体育大会のリハーサル大会として全日本総合女子ソフトボール選手権大会も開催されます。この国民体育大会の成功に向けて、その体制づくりや競技施設等の整備を進めているところです。また、国民体育大会を機にスポーツ振興や生涯スポーツの実現だけでなく、地域の活性化につながる事業を推進していくことも必要です。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市教育振興基本計画
- ◇ 福生市教育推進プラン
- ◇ 福生市生涯学習推進計画

〔体育館延べ利用者数〕



注) 中央体育館は、H18年11月～H19年3月まで耐震補強工事のため休館。

出典：「福生市事務報告書」

施策の方向

市民が生涯健康で生き生きと生活できるよう、市民にスポーツ・レクリエーション活動の機会と場所を提供し、その普及に努めていきます。また、各体育施設の充実と適切な運営及び維持管理に努めます。

基本事業と取組

1 スポーツ・レクリエーションの振興

- スポーツ振興計画を策定し、計画的に事業を推進していきます。
- 各施設の適正な維持管理に努め、バリアフリー化と老朽化した施設の延命化等を行っていきます。更に、市民ニーズを考慮し、利便性の向上と運営の充実に努めていきます。また、緑地、公園などを活用したスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境整備を進めます。
- 市民が更に、身近にスポーツ・レクリエーション活動を行うことのできる環境を整備します。また、競技スポーツ活動や地域のスポーツ活動を支える指導者など、スポーツ指導者の育成・支援を行っていきます。
- 市民総合体育大会の開催や各種スポーツ教室や講習会を実施し、また、各種競技・レクリエーション等の大会開催の支援を行い、スポーツの振興を図っていきます。更に、障害者対象のスポーツ教室の充実や活動の支援に努めます。
- 平成25年の国民体育大会に向けた準備を進め、多くの市民の参加により大会の成功を目指すとともに、この大会を契機にスポーツに対する関心を高め、市民がスポーツを始める機運づくりに努めます。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	市民の週1回以上のスポーツ実施率	—	50.0%



主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業（取組）	事業費（千円）	主な事業（取組）
スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ振興計画策定		
	屋外体育施設維持事業	341,135	
	指導者育成・支援		
	市民総合体育大会の開催	9,490	
	西多摩広域行政圏体育大会	5,755	
	健康増進・生活機能維持増進事業	8,180	
	スポーツ振興事業（スポーツ教室・講習会等開催）	415	
	スポーツ交流事業	33,935	
	中央体育館運営事業	558,230	
	熊川・武蔵野台地域体育館事業（指定管理委託）	345,000	
	国民体育大会開催準備事業	162,976	
		中央体育館バリアフリー等改修工事	

